

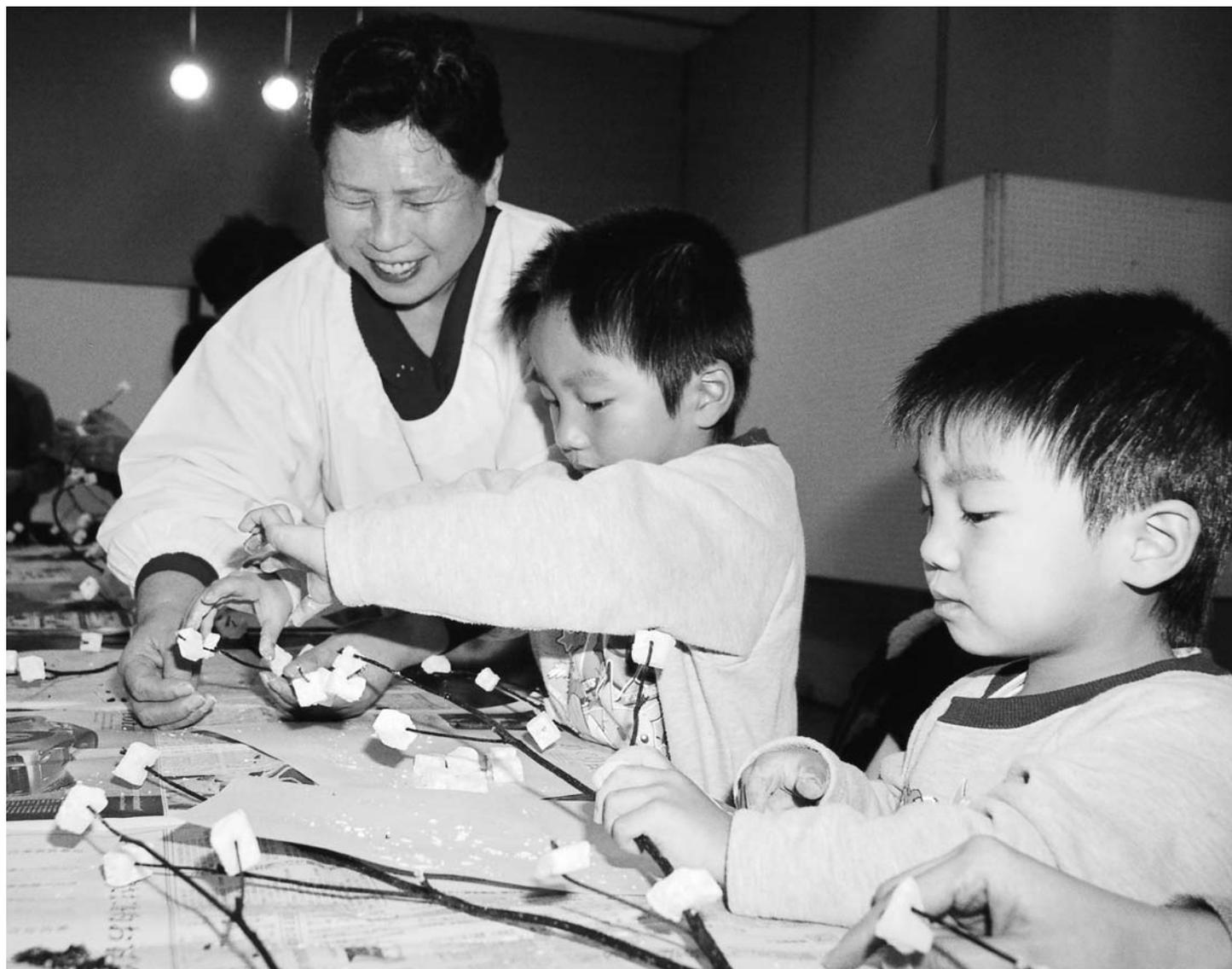
広報 しんじょう

2
2005

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.566

ISO14001

14年7月認証取得



ふるさと体験塾で「なしだんご飾り」(1月15日/ふるさと歴史センター)

巨大地震への備え2

行革市民委員から4

特区認定で地域おこし6

個人情報保護条例7

新庄市卓越技能者8

江戸だより/いきいき新庄人9

しんじょう見聞録10

2月のお知らせ12

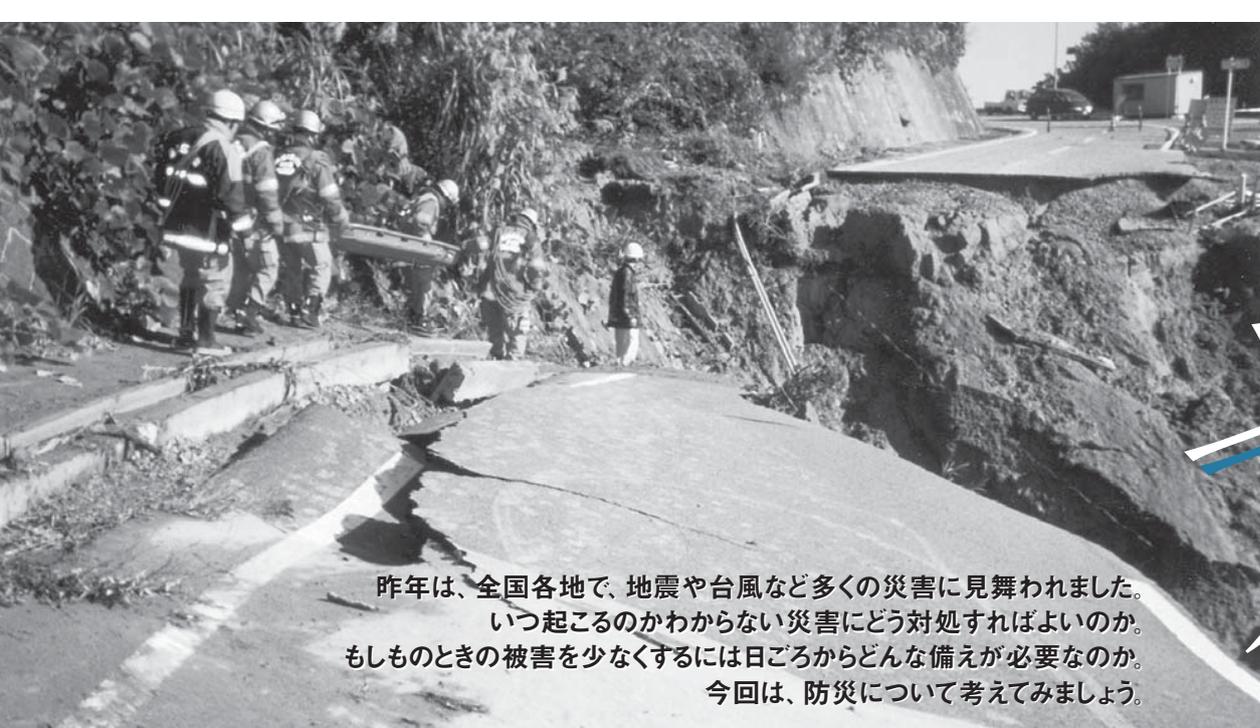
将来を見すえた人づくり14



新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

巨大地震!! そのときあなたは…



昨年、全国各地で、地震や台風など多くの災害に見舞われました。
いつ起こるのかわからない災害にどう対処すればよいのか。
もしものときの被害を少なくするには日ごろからどんな備えが必要なのか。
今回は、防災について考えてみましょう。

新潟県中越地震で救援活動を行う最上広域消防本部。市からも復旧支援のため職員を派遣しました。

巨大地震は 新庄でも起こる!?

地震列島ともよばれる日本では震度四以上の地震が年間約三十五回も発生しています。新庄市でも新潟地震（昭和三十九年）と宮城県沖地震（昭和五十三年）のときに震度五が観測されています。

新庄盆地には地震の原因となる活断層帯が確認されています。地震がいつ起こるかは予知できませんが、今後起こりうると予測されています。

※震度5以上の食器類が落ちたり家具が倒れたりすることがある
※活断層は数千年に一回の間隔で繰り返し動いた地面の段差や地表のずれ

住宅は大丈夫?

阪神・淡路大震災で亡くなった方の約八割は、古い住宅の倒壊や家具の転倒による圧迫・窒息死でした。新潟県中越地震でも古い木造住宅を中心に倒壊し、大きな被害が出ています。

古い木造住宅、特に建築基準法

が改正された昭和五十六年以前に建てられた木造建築物は構造的に地震に弱いものがあります。

耐震診断を受けましょう

木造住宅簡易耐震診断

精密診断と違い、図面により概略的に行う診断です。(無料)

○対象 木造在来工法の構造で二階建てまでの戸建て住宅(高床式住宅は診断できません)
※事前に電話での聞き取り調査があります。

◎相談窓口 最上総合支庁建築課 ☎28-7760

地震が起きたら どうする!?

とにかく落ち着いて行動することが第一です。震度六弱以上の地震では立つこともできないほど大きく揺れますが、多くの場合、揺れは一分程度でいったん収まります。大きな地震の後には、余震も発生します。

家の中では

地震が起きたらまず自分の安全を守りましょう。倒れやすい家具や

本棚から離れ、丈夫なテーブルや机、ベッドの下に隠れましょう。

調理中は、できればすぐに火を消しましょう。激しい揺れの間は危険なので無理せずに揺れが収まってから消すようにしましょう。火災が発生し火がそれほど広がっていない場合は、消火器で消すこともできます。消せなかったときは、大声で近所に火事を知らせましょう。

揺れが収まったら家族の安全を確かめ、ヘルメット・厚手の帽子をかぶり、非常持出品を持って避難しましょう。その際、火災の発生を防ぐため、火の元・ガスの元栓を確かめ、ブレーカーを落としてから避難しましょう。

屋外では

ガラスや看板などの落下物やプロック塀・門柱、自販機など倒れやすいものに近づかず、手荷物などで頭を守りながら近くの広場などに一時避難しましょう。

車を運転中のときは

急ブレーキを避け、ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落としましょう。救急車や消防車が通行できるように停車しエンジンを

災害のときに安否情報をやり取りできます

地域の避難地・避難所を確認しましょう

新庄小学区	最上公園 屋内ゲートボール場(小檜室) アピエス(新庄駅西口) 中央公園(郷野日サア中央店北) 足達前公園(栄町) 金沢公園(県立病院裏) 千門町公園 あたご町公民館 上野・蛇塚公民館	新庄小学校 新庄中学校 市民プラザ 市民文化会館 ふるさと歴史センター 市立図書館 保健センター 老人福祉センター 中部保育所 乳幼児保育所 中央学童保育所	北辰小学区	北川原公民館 野中公民館 山屋小学区 山屋小学校 日新小学区 陸上競技場(東山) 市テニスコート(東山) 中の川公園(鉄砲町) 下田公園 末広公園(上金沢町) 金沢東公園(日の出町) 谷地田公園 福田運動広場(工業団地) 二ツ屋公民館 柏木山公民館 旧柏木山分校跡地 休場公民館	北辰小学校 小泉公民館 農村環境改善センター 日新小学校 日新中学校 わくわく新庄 市体育館(東山) 東山スポーツハウス 武道館(東山) 市民球場(東山) 南部保育所 鳥越公民館 駒場公民館 市野々公民館	萩野小学区	旧土内分校 二枚橋公民館 仁田山公民館 泉田小学区 横根山運動広場 塩野公民館 萩野中学校 萩野地区公民館 泉田保育所	萩野小学校 萩野児童センター
沼田小学区	中道公園 沼田公園 常葉町公園 小桧室1号公園 小桧室2号公園 西部運動広場 滝の倉公民館 旧泉ヶ丘分校	沼田小学校 明倫中学校 雪の里情報館 北部保育所	角沢小学区	角沢公民館 清水公民館	角沢小学校	昭和小学区	昭和小学校 昭和活性化センター	
						本合海小学区	八向運動広場 畑公民館 福宮公民館	本合海小学校 八向中学校 八向地区公民館 本合海児童センター
						升形小学区	前波公民館	升形小学校 升形児童館

◎詳しくは、環境課消防交通室へ。☎内線435~437

止めてください。ラジオで情報を確認し、揺れが収まったらキーを付けたままドアロックせず歩いて避難してください。災害のときに車を使用するのは、緊急車両の妨げや交通事故などの二次災害を引き起こし、非常に危険です。

大きな災害のときは町内会などでみんなが力を合わせ、助け合うことが必要です。阪神・淡路大震災では、倒壊家屋から救助された人の約六割が近所の人から救出されました。避難するときには隣近所に声をかけ、子どもや高齢者などを守りましょう。

避難場所は近くの広場や公共施設です

まずは、自宅近くの公園やグラウンドなど安全な広場(避難地)へ一時避難しましょう。また、家屋が倒壊したり市から避難勧告があったりしたときは、近くの学校・保育所・公民館などの公共施設(避難所)に避難しましょう。

その際、うわさに惑わされず、ラジオなどで正しい情報を確認しながら行動しましょう。また、家族が離れ離れになっても再び集まれるように、集合場所をあらかじめ決めておきましょう。

日ごろの備えが大切です

身を守るために、倒れやすい家具の固定、ガラスの飛散防止を。そして、非常持出品として次の最低限必要なものをリュックなど背負えるものに入れ準備しましょう。

ヘルメット・厚手の帽子、三日分の飲料水と非常食、ラジオ、懐中電灯・ろうそく、ライター、救急医薬品、現金、保険証のコピー、タオル、軍手など

家族で防災会議を開きましょう

いつ起こるかわからない地震に備え、非常持出品や防災用具の点検を定期的に行うことが大切です。また、避難経路や連絡方法など、日ごろから家族を守るためにはどうすればよいか、みんなできよく話し合しましょう。

巨大地震が起きたらどうするか。地震などの災害の発生を防ぐことはできませんが、被害を最小限に抑えることはできるはず。そのためには、皆さん一人ひとりが、防災について日ごろから考え実践することが大切なのです。

市民委員として活動を終えるにあたって

改革の一層の推進を

広報一月号で、昨年十二月に行政改革市民委員会からいただいた行政改革についての「提言」についてお知らせしました。委員の任期は今年三月まで。今回、二年間の活動を終えるにあたりご意見をいただきました。

夢がかなう新庄市へ

農業・神室産直連絡会代表
石川正志(塩野)

お陰さまで「夢のもてる新庄市」をコンセプトに市民の立場から改革すべきことについて提言することができました。先輩行革委員からの提言と合わせて実施いただき、市民・行政・企業がともに手をたずさえ困難を克服したとき、今度は「夢がかなう新庄市」が実現できるものと確信します。

市民としての役割と意識

前新庄市かもしかクラブ連合会会長
奥山春子(泉田)

行政改革というのは市民の手で住みよいまちづくりをしていくことだと思えます。市民の声なくしては後にも先にも進めないし、そ

の声を組織立てて方向づける行政の力も必要。今後はこの作業を協働で立ち上げ、推進し、見届けていくことが不可欠です。今回の提言のフル活用と協働作業の早期実現を心より期待します。

活動にたずさわり 感じたこと

NPO子育てネットワーク「バルボンさん」
副代表理事 佐々木代子(松本)

行政改革に対する職員の関心度が薄いように見受けられ、意識改革が不可欠です。また、市民も行政に頼るだけでなく、市民ができることは市民の手で行うという意識が必要です。

みんなに「住みたい」と言われる「元気な夢のもてる新庄市」をつくり上げるために、行政と市民がともに考えなければならぬときです。

どう変わる、新庄市！

新庄市区長協議会副会長
佐藤太郎(松本)

市長に提言を提出し「重く見て実現したい」との回答を得たとき、やりがいを感じました。結果はすぐ出るものかそうでないものもあります。しかし、志す者は失敗を恐れず市民とともに改革を推進し、魅力ある新庄市を構築されることを願います。

つばやきを市政へ

元最上町立最上中学校校長
鈴木正敏(荒小屋)

行政改革について検討した結果、多くの課題が指摘できます。その一つに、わたしたち市民が市政に対してどのように発言してき



関心を持ち発言している人もいますが、それはきわめて少数でしょう。小さなことを「つばやき」としてでも意思表示していくこと、それが行政改革に結びつくのではないかと思います。そして、その積極的発言を組織立てする人の責任が次に問われるでしょう。

みんなで取り組む行政 改革の推進を信じて

最上地区PTA協議会会長
高橋欣也(小田島町)

一口に行政といっても人間が行っていること。すべてに対し完璧な人間などいるはずもなく、また、過去を振り返っても何も生まれません。今後は、市民と職員が協力しながら自分たちのため行政改革を推進しなければなりません。提

あなたの意見を市政に! 各種委員会の委員を公募します

現在、市には40の各種審議会や委員会がありますが、パートナーシップ型市政への転換という方針のもと、なるべく多くの市民が委員として市政に参画できるよう努めています。

委員公募制は14年度に導入。現在、常設の8つの委員会で公募による市民委員が活躍しています。各種計画や指針などの策定では、公募枠を確保することを原則にしています。また、委員の中で女性が占める割合を30%に高めることを当面の目標に取り組んでいます。

- 応募期限 2月28日(月)必着
- 共通応募資格 ①公益的な観点から意見を述べられる方 ②市内に住所を有し、現に居住している方
- 応募方法 テーマ作文を添えて次の項目を記載した申込書を提出してください ①希望する委員会の名称 ②住所、氏名、電話番号、性別及び生年月日 ③現在の職業・勤務先 ④経歴(職歴、学歴等参考となる事項) ⑤地域活動の状況 ⑥応募理由 ⑦テーマ作文(400~800字程度)
- 提出方法 郵送、ファクス、メール、持参で

～公募する委員・問い合わせ先～

- 新庄市行政改革市民委員会……………3名程度
作文テーマ「行政改革に期待すること」
◎総務課 ☎内線218 FAX22-0989
 - 新庄市高齢者健康福祉計画推進委員会……………2名
作文テーマ「介護保険制度について思うこと」
◎福祉事務所 ☎内線550 FAX23-2469
 - 新庄ふるさと歴史センター運営協議会……………2名
作文テーマ「ふるさと新庄を誇りに思うこと」
◎歴史センター ☎22-2188 FAX23-3734
 - 新庄市民プラザ運営審議会……………2名程度
作文テーマ「生涯学習に期待すること」
◎市民プラザ ☎22-4200 FAX22-4201
 - わくわく新庄運営審議会……………1名
作文テーマ「わくわく新庄に期待すること」
◎わくわく新庄 ☎23-0197 FAX23-0297
 - 新庄市民文化会館運営審議会……………1名
作文テーマ「これからの文化施設のあり方について」
◎市民文化会館 ☎FAX22-7029
 - 雪の里情報館運営協議会……………2名
作文テーマ「これからの雪のふるさとづくりについて」
◎雪の里情報館 ☎22-7891 FAX22-7860
 - 新庄市スポーツ振興審議会……………女性1名
作文テーマ「私の生涯スポーツ」
◎生涯スポーツ課 ☎22-0681 FAX22-0691
- ◎委員会ごとに募集要領と申込書を用意しています。詳しくは、各担当課または総務課行政改革推進室へ。☎内線215・218
メール soumu@city.shinjo.yamagata.jp

言が少しでも生かされることを願ってやみません。

経営感覚を磨き改革を

連合山形新庄・最上地域協議会議長
藤島憲夫(堀端町)

市は、地方分権など時代の変化に応じて変わらなければならず、民間の経営感覚・顧客感覚を積極的に取り入れることが必要です。また、変革を進めるべき職員の意欲を高める手立てを大胆に取り入れることが必要です。

行革の推進を期待して

山形県総合政策審議会特別委員
豊後富也(鉄砲町)

行政が抱えている多くの課題は、表面的な違いはあっても本質的には類似していることを感じました。行政改革の力点を市民と一緒に考えるプロセスづくりに置くこととし、特に、行政評価は、市民・NPOなどと議論を重ねながら進める手法を定着させることが必要だと考えています。

市民と協働で

本合海学区婦人会会長
松澤昭子(本合海)

これまで市民は、行政からの指示や呼びかけを待っていました。行政と市民の協働でまちづくりを行う新しい時代がきていると強く思います。市が市民とともに市民の目に見える改革を積み重ね、「小さく、元氣な市役所」を早期に実現することを望みます。

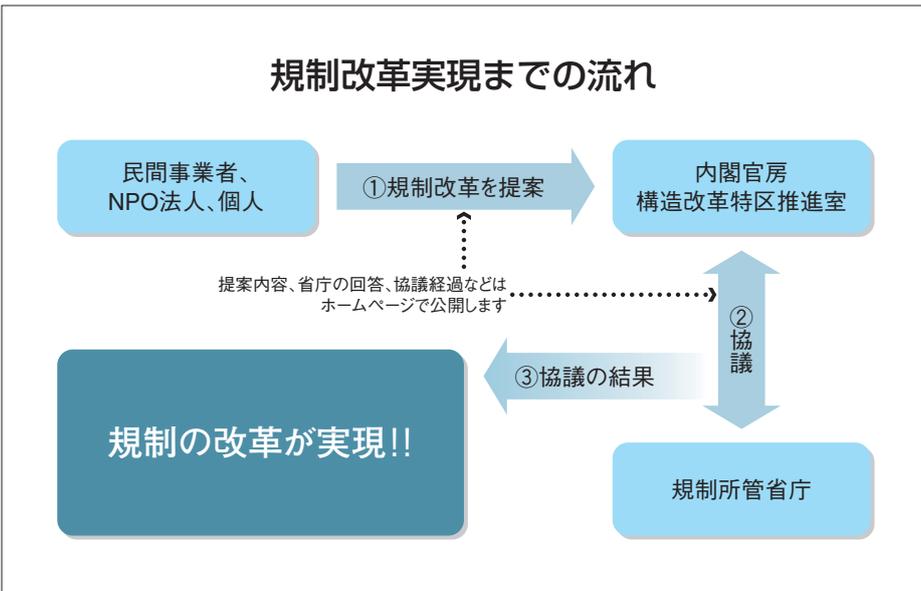
市民との連携を

(株)新庄エレメックス管理部総務課長
吉浦一幸(北町)

昨年より二年間にわたり行政改革について論議を交わしてきましたが、最終的には行政と市民それぞれがパートナーとして連携し推進することが重要であると思われました。行政にはあらゆる手段を活用し市民に情報を公開し、常に変革を意識して行動することを期待します。

特区認定で地域おこし

さまざまな事業活動を行えるように規制を改革し地域活性化の起爆剤にしよう
という構造改革特別区域(特区)。全国で特色ある事業が実現しています。



できなかったことが実現します

構造改革特区は、国から認定されれば地方自治体に限らず、民間事業者・NPO法人・個人など、だれでも国の規制があつてできなかったことが特例として実現する制度です。

規制改革の提案をすると、国は「提案を実現するにはどうすればいいか」という観点で協議します。提案の内容・国からの回答・意見はすべてホームページで公開されます。国からの回答に対して提案者から意見を出すこともできます。

提案は、教育、農業、医療・福祉、国際交流、産学連携などさまざまな分野でできます。これまで、教育、農業、医療といった分野への株式会社参入や、民間事業者、NPO法人、個人からの提案で多くの規制改革が実現しています。

身近な問題を提案しましょう

これまで市は、二つの特区提案を行っていますが、みなさんも身近な問題で困っていることを提案してみましよう。

例えば、農家でない方が野菜を栽培・販売したい、オープンカフェをやつてみたいが道路の敷地でできない、自家製のどぶろくを販売したいなど、どんなことでも結構です。

また、企業活動においても、研究開発補助金で取得した機械などを他の目的に活用したいとか、ビザ(査証)の手続きを簡素化できないかなど、規制はたくさんあると思います。

ご相談は...

●まずは市役所へどうぞ

提案の受付は国ですが、特区認定は市町村単位で行われますので、まずは、市役所企画調整課へご相談ください。

◎企画調整課企画政策室 ☎内線242

メール kikaku@city.shinjo.yamagata.jp

実現した規制改革の例

NPOなどによるボランティア輸送の容認

■NPO法人などによる高齢者、身体障害者の有償ボランティア輸送ができるようになり、身近な地域でより多くの福祉サービスを低コストで受けることが可能に。(NPO法人による福祉車両を使用したボランティア輸送は全国で可能に)

株式会社による学校設置の容認

■株式会社が大学や専門大学院を開校して、高い専門性を持った人材を輩出し、卒業生や科目等履修生から多数の起業が期待され、地域の活性化に。

インターネット大学の設置要件の緩和

■従来よりも少額の設備投資でインターネットのみを用いて授業を行う大学を設置できるようにし、社会人の再教育など社会的な要請に応えることのできる大学などの設置が可能に。

個人情報保護条例が施行されます

～条例は4月施行、罰則は10月から適用～

個人情報保護の制度化が進んでいます

情報が現代社会を支える今日、わたしたちにも「個人情報」を利用したさまざまなサービスが提供され、日常生活は大変便利になっています。例えば、インターネットを利用した情報の入手、買い物、チケット予約、アンケートへの回答などが自宅にいながらパソコンを通じて瞬時に行うことができます。

しかしその反面、「個人情報」が誤った取り扱いをされた場合、個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれが

あり、プライバシー保護についての不安も高まっています。

このような状況を踏まえ、国では平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」を制定。国民が安心して高度情報通信社会のメリットを受けられるよう個人情報の適正な取り扱いを求めています。新庄市でも、昨年12月議会で「新庄市個人情報保護条例」が可決成立。条例は今年4月から施行され、6カ月後の10月からは罰則規定も適用されます。

個人情報保護条例のポイント

1 個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的としています。

2 保護の対象とすべき個人情報は、電算処理に限らず手作業処理に係る紙面に記載された個人情報も保護の対象としています。

3 自己の個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求ができます。

4 行政不服審査法に基づく不服申し立てができます。

5 行政に対する市民からの信頼を確保するため、職員等が個人情報を不正に取り扱った場合は、地方自治法の守秘義務違反に係る罰則に加え、条例での罰則(2年以下の懲役または100万円以下の罰金)が適用されます。

職員は次のルールを守らなくてはなりません

利用・取得に関するルール

●個人情報の利用目的をできる限り特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはなりません。●原則、個人の思想、信条、宗教その他個人の人格的利益を侵害するおそれのある個人情報を取得してはなりません。●本人から直接書面で個人情報を取得する場合には、あらかじめ本人に利用目的を明示しなければなりません。

適正・安全な管理に関するルール

●市役所各課等の個人情報管理責任者は、個人情報を正確かつ最新の内容に保たなければなりません。また、改ざん、滅失、き損、漏えいその他の事故防止対策を講じるとともに、不要となった個人情報は速やかに廃棄又は消去の処理を行わなくてはなりません。●個人情報を取り扱う業務を外部に委託するときは、個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講じなくてはなりません。

利用および提供に関するルール

●法令又は条例に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために個人情報を利用または提供してはなりません。個人情報ファイル公表に関するルール ●個人情報ファイル(個人情報を記録した文書やデータ)について、年1回、ファ

イルの名称・利用目的・記録項目・対象者の範囲などについて公表しなければなりません。

開示請求等に応じるルール

●保有する個人情報に関して、本人から求めがあった場合は、その開示・訂正・利用停止などを行わなければなりません。●個人情報の取り扱いに関して苦情が寄せられたときは、適切かつ迅速に処理しなければなりません。

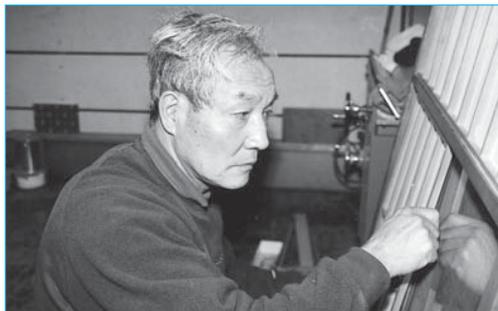
あなたの大切な個人情報を守るために

- 個人情報は思わぬところで悪用される可能性があります。「自分の情報は自分で守る」という意識が必要です。
- 個人情報は、気軽にアンケートへ回答することなどを通して収集されることもあります。自分の個人情報をむやみに提供しないことも大切です。
- 悪質な事業者は、個人情報を架空請求などに悪用することもありますので注意が必要です。
- 個人情報が思わぬ利用のされ方をして事業者とのトラブルの原因となることもあります。個人情報を提供するときは、利用目的をしっかりと確認しておくことが必要です。

◎詳しくは、企画調整課情報統計室へ。

☎内線425

新庄市卓越技能者表彰



昔ながらの書院組子を継承
—— 建具製造業 ——

栗田邦雄さん(金沢新町)昭和17年生まれ

栗田さんは、和室建具を得意とし、書院・欄間、特に曲物を取り入れた書院組子や細かい棧さんを多く入れた麻の葉の組子作りに高い評価を得ています。

「住宅にも流行がありますが、わたしは昔からの良い建具、重みのある建具を作りたいと常に思っています。修行時代に師匠の技を見て覚えてきたものを大事にし、機械に頼らず、手作りにこだわっています。小刀で曲線を削り出し、温かみを感じさせるような建具に魅力を感じ

ます。細かな図面を引いても計算どおりにはいかない、数字に表れないすき間を埋めるのが建具のおもしろさです。過去の多くの失敗の積み重ねが経験となります。その経験がわたしの財産です。

建具で日本間をいかに生かすかがわたしの仕事だと思っています。大工さんの家造りや部屋の雰囲気を見て、建具のデザインを考えています。職人として手間を惜しまずごまかさないうで正直に木と向かい合おう。これがわたしのやり方です」



純和風木造建築一筋に
—— 建築大工 ——

後藤充男さん(上金沢町)昭和17年生まれ

後藤さんは、純和風の木造在来工法を手がけ、木目を生かした伝統的な竿縁さおのり天井や桜丸太を使った唐傘天井など、高度な技能を持っています。

「木と木をつなぐ継ぎ手を工夫することが大事だと思います。くつつけば見えない所ですが、そういう部分を手抜きせずに手間をかけることがとても大切だと思います。また、わたしは、切れる道具を使うことにこだわりを持っています。良い道具を使うことは大工として最

も基本的なこと、仕事を早くきれいに仕上げる秘訣です。二十代のころに、東京で純和風高級住宅を建てる仕事を中心にしていました。厳しい仕事でしたが、さまざまな細工や技法を習得することができ、当時の苦勞が今に生きていると思います。

建具屋など約十六職種の職人が力を合わせ、あうんの呼吸で仕事をして初めて良い家ができます。そんな仲間助けられているからこそ、わたしは今も棟梁として大工を続けられるのです」

技と心

市は昭和六十三年度から、優秀な技能を持ち市の産業の発展や後継者育成のために貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。

●健康メモ●

子宮がん検診を受けましょう

子宮がんには、頸がんけいがんと体がんがあり、頸がんにかかる人が低年齢化しています。

頸がんの発生率は、50歳以上の中高年齢ではここ20年間で順調に減ってきていますが、逆に20〜24歳では約2倍に、25〜29歳では3〜4倍に増加しています。(全国推計値1998年)これは、頸がんはウイルスの感染(性感染症)が関与しており、若い年代での感染の機会が増えているためと考えられます。

頸がんには検診が非常に有効で、進行がんを防ぎ死亡を減らす効果が証明されています。多くの国で検診が行われていますが、欧米での受診率は高く、たとえばアメリカでは、18歳以上の女性の86%が過去3年以内に1回以上検診を受けています(2002年)。

一方、日本では過去1年以内に受けた女性は15%足らずにとどまっています。これから国の指針として、2004年より子宮頸がん検診の対象を20歳以上の女性に広げ、2年に1回の受診としました。

平成15年度の市検診では、30歳以上の女性2150名が受診しました。17年度からは、20歳以上の偶数年齢の女性を対象に実施します。検診を受け、健康管理に心がけましょう。

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。

☎内線513〜516

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。☎内線513〜516

御家老の江戸だより

新庄の情報を発信

◆新庄藩江戸家老 中村 邦雄さん
(神奈川県縫製品協同組合事務局長)

本年は新庄市が誇る「新庄まつり」が二百五十年という大きな節目の年を迎えますね。最上公園で「年越し新庄まつりカウントダウンライヴ」が行われ、たくさんの方の参拝客が集まり、真冬の新庄囃子はなんと「雪の新庄」の風情にぴったりでした。

江戸家老に就任以来、毎月事務局(新庄市商工観光課)より送付してもらっている「広報しんじょう」を拝読しており、ふるさと新庄の活躍ぶりに敬服しております。

私は皆さまの協力を得て、現在、(財)最上育英会、最上かつろく会、新庄南高等学校同窓会の役員をしております、また実家がありますので、毎年五回以上新庄へ帰り多くの皆さまとお会いしています。故郷の情報として得たものを事務局で作成した名刺とともに私自身が作った「出羽



▲巨木めぐり(中村さんは前列左)

さとお会いしています。故郷の情報として得たものを事務局で作成した名刺とともに私自身が作った「出羽

国新庄藩江戸家老」の便せんを大いに活用して、情報を発信しております。

これまで、私が勤務している職場で「江戸家老先達で企業誘致ツアー」を開催してきました。十二年には、神奈川県内の会社経営者二十名を新庄駅で藩主(市長)が出迎えてくださり、「ゆめりあ」で新庄中核工業団地の概要と最上地区の物産と観光について拝聴。新庄ふるさと歴史センターの見学と懇談会を実施。

翌年は、経営者二十七人が工業団地へ出向き、地域振興整備公団より概要説明。(株)ヨコタ東北の施設を見学し、その後、伊藤助役の案内でやまがた花咲かフェア見物をする事ができました。十五年、江戸家老国許見聞で「ゆめりあ」で任命式。十六年は最上公園で地元有力者とカド焼きを賞味。翌日、日本一の巨木めぐり。小杉の大杉、大アカマツ、幻想の森など。本年は「新庄まつりツアー」を企画したいと今から胸をワクワクしています。
感謝・感動・感激しながら今日も「ふるさと新庄の応援団」として神奈川県から情報を発信しております。

いきいき 新庄人

木のぬくもりを 楽しんでほしい

齊藤久彌さん(東天町)

「今は日々、のんびりと自分のペースで仕事をしています」と語る齊藤さんは、今、雪の里情報館で「ぬくもりある手作り木工品展」を開催しています。齊藤さんは、今年83歳。16歳で神奈川県小田原市の木工職人に弟子入りして以来ろくろをまわし続け、平成10年に市、11年に県の卓越技能者として表彰され、県を代表する木地挽きの名工として高い評価を得ています。

「初めはケヤキやトチの木で茶筒や茶たぐなどの茶道具やお盆などを作っていました。ケヤキやトチの木を使った木工品は機械でどこでも大量に作っているので、デパートなどで売っているような物ではなく、他にはない物、わざわざお客さんがわたしの所に来たいような素晴らしい物を作りたいと思いました。そのために、がんばればそれだけ良い物ができると思い、人より少しでも多く手をかけることを心がけてきました」と語り、寒い地域でしか育たない槐(エンジュ)の木を素材として選び、すべてを手作りすることにこだわり続けています。

「わたしのようにろくろをまわし削り出す手作り職人は本当に少なくなってきました。丸太からひとつの作品に仕上げ



るまでに1年以上かかる地味な仕事ですが、わたしが作ったものを気に入ってくれたお客さんから“毎日使っていて愛着が湧いてくる”“ときどき磨いたりしながら大事に使っている”などと聞くと、とてもうれしくそれが励みになります。そんなお客さんが、知人への贈り物や何かの記念品としてまた買ってくれることも多く、わたしの作ったものが思い出の品として残ると思うと粗末なものでは作れないいつも思っています。

木は生きていますので、作る季節によって収縮します。その微妙なゆがみを計算し上げることが、長年培ってきた職人技だと思っています。わたしの作品を常に使ってその家の空気になじみ、木の温もりを楽しんでもらえたらいいなと思います。大事に使ってもらえる物を作ることで、木をまた生かしてやる事ができると思います。そうすることで、木もわたしもお客さんも喜んでもらえる。いい物を残してお客さんに喜んでもらえればわたしはそれで満足です」と語る齊藤さんの作品には、温かい人柄が感じられます。



▲ぬくもりある手作り木工品展 (3月31日まで/雪の里情報館)

新聞録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです

第50回山形県市町村広報コンクール 広報紙の部(市の部)において広報しんじょう(16年9月号)が入選2席に入賞しました。



▲整然とした分列行進を披露した消防団出初め式(1月9日/駅前通り)



▲楽しみながら上達した親子スキー教室(1月15日~16日/市民スキー場)



▲道路整備促進を決議した石巻・酒田間地域連携サミット(1月18日/市内)



▲増設された食品トレー回収箱



▲市長をゲストに「街なかフリートーク」(1月19日/FMフラワー)



▲大雪のため除雪に追われる(2月1日)

消防団出初め式

市内17分団の消防団員や最上広域消防本部職員、市の関係者など総勢400人が参加し、正月恒例の消防出初め式が行われました。あいにくの猛吹雪の中でしたが、団員たちは駅前通りで一糸乱れぬ分列行進を披露。また、市役所前では、消防車6台を連ねて祝賀放水を行い、きびきびとした動きを見せました。参加者たちは、地域防災を担うことへの自負と決意を新たにしました。

親子スキー教室

オープンから5シーズン目を迎えた市民スキー場で親子スキー教室を開催しました。参加した33人の親子は、市スキー連盟所属の指導員からていねいな指導を受け、めきめき上達。リフト沿いに設置された人口ウエーブ(波状の斜面)もすいすいと。市民スキー場ではこのほか、ナイターを利用した市民スキー教室や市民スノーボード教室も開催し多くの愛好者でにぎわいました。

トレー回収にご協力を

市民・福祉・企業が協力し合い資源を再利用しようと昨年11月から本格始動した「新庄方式」の食品トレーリサイクルシステム。この取り組みに協力する食品トレー回収箱の設置店舗が増えています。現在市内で設置している店舗は、郷野目ストア、マックスバリュ、ヤマザワ、マルホンカウボーイのそれぞれ全店舗です。

積雪163cmを記録

暖冬から一転して大雪となった2月上旬、積雪深が163センチ(2月3日時点/気象台)を記録しました。これは過去20年間では13年の166センチに次ぐもの。市は2月1日、豪雪対策本部を設置。1月22日から2月7日までの間は、萩野の小以良川ダムを活用し市内の流雪溝に利用するための試験通水を行いました。



名誉市民特別記念室

日本洋画壇の重鎮・近岡善次郎氏と人間国宝の金工鍛金家・奥山峰石氏の作品を常設展示する特別記念室がふるさと歴史センター内に開設しました。式典には奥山峰石氏と近岡善次郎氏ご長女ご夫妻、100人を超える市民・関係者が出席し、開設を祝福。奥山氏は「新庄で生まれた人間だから一つ一つコツコツとやってこられた。これからも郷土の文化振興に役立てれば」と話していました。館内には両氏の代表作7点ずつと関係資料などが展示され人々の目を楽しませています。

協働推進指針案を提出

7人の公募委員を含む策定委員会が昨年4月から12回にわたり協議を進めてきた「協働推進のための指針案」を市長に提出しました。市は今後、この案を受けて指針を策定し具体的な「協働」推進策を協議していきます。

栄光をたたえて

- 山形県「食」と「農」に関する教育実践表彰校
県知事賞 昭和小学校
- 山形県小学生スピーチコンテスト
審査員特別賞 芳賀大介(本合海小6年)
- 山形県ミニバスケットボール交歓大会
女子②新庄リトルラビッツ(沼田小・北辰小混合チーム)
- 東北障害者選手権水泳競技大会
25m自由形①早坂暁子50m自由形③早坂暁子
- 山形県障害者水泳競技大会／25m自由形Ⅱ部①早坂暁子50m自由形Ⅱ部①早坂暁子
①松田美佐子25m背泳Ⅱ部①松田美佐子
- 山形県障害者スポーツ大会／【アーチェリー】コンパウンド部門50・30mラウンド②矢口眞澄【卓球】肢体上肢の部③岸田一男
- ターゲットポッチャ競技大会
①高橋正昭・菊地恵一組②松澤光彌・齋藤昇組
- 山形県心の輪を広げる体験作文
小学生部門／優秀賞小野裕佳(泉田小2年)



▲「名誉市民特別記念室」開設(1月28日／ふるさと歴史センター)



▲新庄市協働推進指針案を市長に提出(1月20日／市役所)



▲おしゃべり音楽会パートⅢ
(1月29日／雪の里情報館)



▲新庄東山焼の「新庄まつりたぬき」登場
(1月11日～／ふるさと歴史センター)



▲新庄少年少女合唱団第14回定期演奏会(1月22日／市民文化会館)



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

シネマ・アベージュ最新映画情報

- ハウルの動く城／上映中
- 北の零年／3月5日(土)から
- ◎シネマ・アベージュ ☎28-8884

募集

体験農園 みそづくり教室

- ▼とき 3月5日(土)午後1時～3時
- ▼ところ 奈蔵四季の家
- ▼参加費 1,800円(製品重量約7kg) ▼定員 先着50名
- ▼申し込み 2月18日(金)から農林課まで
- ※1人1口限定です(家族参加の場合も1口)。

農林課
☎内線262

手作り教室 おひな様リース作り

- ▼とき 2月22日(火)午前の部／午前10時～正午、夜間の部／午後7時～9時

ふれあい看護体験

- ▼対象 高校生以上の人
- ▼体験施設 5月11日(水)／新庄徳洲会病院(高校生15人)、

新庄市社会福祉協議会
☎22-5797

在宅介護教室

- ▼とき 2月28日(月)午後1時30分～4時30分
- ▼ところ 市民プラザ

講師 理学療法士・田中基隆氏・菊池栄里氏 ▼申し込み 2月22日(火)まで電話で

新庄市社会福祉協議会
☎22-5797

- ▼ところ わくわく新庄
- ▼講師 木ら木ら星
- ▼材料代 1,500円
- ▼定員 各先着20名
- ▼申し込み 2月17日(木)まで

わくわく新庄
☎23-0197

山形県看護協会

☎023-685-8033

17年度東北公益文科大学 前期聴講生

- ▼対象 高校卒業またはこれに準ずる人
- ▼科目 「異文化理解」「言語と人間」「食品と健康」ほか
- ▼入学金 2万円
- ▼聴講料 1科目2万円／単位認定を受ける場合は1科目

山形市松栄1-5-45

17年度 新庄市交通災害共済

交通災害共済は、市民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった場合に見舞金を支給する「たすけあい」の制度です。

- 年会費 大人350円
中学生以下300円
- 申込用紙 2月下旬に区長を通じて全戸配布します。
- ◎詳しくは、環境課消防交通室へ。
☎内線435・436

17年度 若者園芸実践塾生募集

- 募集人数 3人
- 申し込み 2月28日(月)まで
- ◎詳しくは、農林課農林振興室へ。
☎内線261

第19回

みちのく民話まつり 冬語り

～新庄語り文化フェスティバル～

- とき 2月26日(土)午後1時～4時
- ところ ふるさと歴史センター
- テーマ こども語りの魅力
- 内容 第1部／語りを見る“笑い話”の世界／午後1時～2時30分、第2部／語りを見る“こころ話”の世界／午後2時45分～4時
- ※入場整理券が必要です。
- ◎入場無料です。詳しくは、ふるさと歴史センターへ。
☎22-2188

「義経・芭蕉と最上川」

～最上地域史研究会講座～

新庄・最上における義経と芭蕉の足跡をたどります。

- とき 2月27日(日)、3月13日(日)のいずれも午後1時30分～3時30分
- ところ 市民プラザ小ホール
- 講師 山形県文化財保護審議会委員長・大友義助氏
- 参加費 2回分で500円(資料代)
- ※事前に申し込みが必要です。
- ◎詳しくは、市史編さん室 ☎22-4202、市民プラザ ☎22-4200へ。

かんじき・スノーシューで トレッキング

- ▼とき ①3月6日(日)、②13日(日)いずれも午前10時～午後3時
- ▼ところ 遊学の森(金山町)
- ▼内容 ①竜馬山に登る②ハイキング ▼参加費 各500円(昼食付き)

東北公益文科大学広報入試課
☎0234-41-1118

ちびっこ探検学校 ECON島

- ▼対象 小学2年生～6年生
- ▼とき 3月27日(日)～4月2日(土) ▼ところ 鹿兒島県与論町 ▼参加費 12万8千円(仙台発の場合)
- ▼申し込み 3月7日(月)まで

国際青少年研修協会
☎03-3359-8421

民間国際交流団体活動 推進支援助成事業

県内の民間団体が行う先導的な国際交流・協力事業に対し助成します。

NHK学園 通信制学生

- ▼募集科 ①広域通信制高等学校(普通科、選科)、②高等学校専攻科・社会福祉コース、

遊学の森
☎64-3305



2月のお・知

相談 など

3月の市・県民税申告相談

- 会場 市民文化会館小ホール
- 受付時間 午前9時～午後3時
- 1日(火) 梅ヶ崎、一本柳、中山、本町、堀端町
- 2日(水) 太田、荒小屋、高壇、北新町、北新町団地
- 3日(木) 木栄町、栄町、落合町、冷水沢、小泉、北町
- 4日(金) 住吉町、上西山、滝ノ倉、円満寺町、沖の町
- 7日(月) 小月野、月岡、西町、川西町
- 8日(火) 万場町、東本町、沼田町
- 9日(水) 上・下山屋、常葉町
- 10日(木) 石川町、明倫通り、三本橋
- 11日(金) 茶屋町、上茶屋町、中道町
- 14日(月) 宮内町、中山町、東天町
- 15日(火) 新町、千門町

◎申告期間中に市役所での申告相談はできません。詳しくは、税務課申告事務対策室へ。 ☎内線142・143

最上エコポリス環境セミナー

- とき 2月21日(月)午後1時30分～4時30分
 - ところ 市民プラザ小ホール
 - 内容 地球温暖化に関する基調講演、パネルディスカッション
 - 定員 130人
- ◎入場無料です。詳しくは、最上総合支庁環境課へ。 ☎28-1502

コールかがやき スプリングコンサート

- ～ヴァイオリニスト池田敏美さんを迎えて～
- とき 3月6日(日)午後2時～3時30分
 - ところ 雪の里情報館雪国文化ホール
- ◎入場無料です。詳しくは、コールかがやき・森へ。 ☎23-1829

ふれあいほっとライン

- ～家庭教育電話相談～
- 受付 月～金曜日午前9時～午後4時
(休日などは留守番電話・ファクスでも可)
 - 相談電話 023-630-2876
 - ファクス 023-630-2874
- ◎詳しくは、山形県社会教育課へ。 ☎023-630-3126

お知らせ

不動産の競売

- ▼対象 4月1日～9月30日に行う事業、または年間を通して実施する事業
 - ▼助成額 30万円まで
 - ▼申し込み 3月10日(木)まで
- ☎023-647-2560
- ☎22-10265

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

- ▼とき 2月23日(水)～3月9日(水)午前8時30分～午後5時
 - ▼ところ 選挙管理委員会事務局(市役所東庁舎1階)
- ☎内線420・421

「あおぞらはうす」 オープン

- 障害をもつ就学前の子どもの早期療育を目的としています。子どもへの発育や子育てで悩んでいる人はご相談ください。
- ☎23-6681
- ☎28-1535

- 学・在学している人の学資金や生活資金
 - 融資額 1人50万～500万円、2人以上1、000万円まで
 - 金利 年3.0～3.2%(保証料込み)
- ☎22-7151

内職相談が「紹介」から 「情報提供」へ変わります

- 県はこれまで内職希望者へ事業所をあっせんしてきましたが、4月からは内職の情報提供して、希望者が直接事業所に申し込む方式になります。内職情報は2月からインターネットでも公表します。
- ☎28-1535
- http://www.zaitakuwork-yamagatanokai.jp/

健康講演会

- とき 3月3日(木)午後1時30分～3時
- ところ 市民プラザ第5・6研修室
- 内容 子どもの健康と喫煙
- 講師 三條医院院長・三條典男氏
- 定員 40人
- 申し込み 2月28日(月)まで
- 詳しくは、健康課健康推進室へ。 ☎内線516

3月の月釜

- とき 3月13日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 市民プラザ茶室「風流庵」
- 担当 新庄茶道連盟・高井宗芳社中(抹茶)
- ◎詳しくは、市民プラザへ。 ☎22-4200

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

- 納め忘れた保険料をそのままにしておくと、年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、万一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなることもありますので、毎月忘れずに納めましょう。
- 納付には、口座振替や割引のある前納をおすすめします。納め忘れが少なく便利です。
- 休日相談 2月19日(土)・20日(日)、3月12日(土)・13日(日)午前9時30分～午後4時
 - 平日夜間相談 毎週月曜日(2月28日を除く、祝日の場合は翌日)午後7時まで
- ◎詳しくは、新庄社会保険事務所 ☎22-2050、市民課国民年金担当 ☎内線134へ。

「将来を見すえた人づくり」

市は、今後の教育の方向性を示す長期教育プランづくりを進めています。家庭・学校・生涯学習・生涯スポーツの各分野で目標を定め、豊かな生涯学習社会の実現を目指そうというものです。今回は、計画の概要についてお知らせします。

市はこれまで、「命の尊厳を根底にすえた心の教育の充実」を最大の教育課題ととらえ進めてきました。この考えを基本とし、地域の宝である子どもたちとともに少子・高齢社会を見すえた豊かな生涯学習社会の実現を目指します。

教育環境の整備をさらに進めるため、十七年度から十年間の長期教育プラン「いのち輝く新庄もみの木プラン21」を策定しています。

この計画は、十七年度から十六年度の期間で、家庭教育、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの四分野ごとに重点課題に取り組み、評価・更新を繰り返しながら内容の充実を図っていくものです。

各分野の目標と実現するための取り組みは次のとおりです。

●家庭教育では

家庭は教育の原点です。子育てを支援します。

- 子育てに関する学習機会の拡充
- 子育ての情報提供と広報活動
- 子育ての相談活動の充実
- 家庭教育にかかわる人材育成

- 子育てグループ・サークルへの支援
 - 幼稚園・保育所の開放講座
 - NPOなど関連協力団体との連携
- ## ●学校教育では
- 命ががやくたくましい「新庄っ子」を育てます。
- 心を耕す「道徳教育」や「読書教育」の充実
 - 基礎・基本の徹底と学力の向上
 - 体力・運動能力の向上
 - 地域に密着した体験的な教育の充実
 - 食習慣の見直しと学校給食の充実
 - 「学校版環境ISO」の創設
 - コンピュータなどを活用した教育の推進
 - 安心・安全な環境づくり
 - 学校の全面禁煙化

●生涯学習では

「学び」の世界をさらに広げます。

- 市民総ボランティアのすすめ
- 「1町内一活動」の展開
- 通学合宿（生活体験学校）の奨励
- 学校開放講座の推進
- 市民大学の開校
- 子ども芸術学校の創設



▲もみの木スクールでリース作り

- 学校・社会教育パートナーシップ会議の開催
- サポートセンターの設置

●生涯スポーツでは

楽しく親しめるスポーツライフを推進します。

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成
- 市民参加型スポーツイベントの開催
- スポーツクラブ・サークルの育成
- スポーツ少年団の健全育成
- 優秀なスポーツ指導者の養成・確保
- 中学校部活動の改善・充実
- 学校体育施設の開放・利用促進
- スポーツ施設の整備・活用

この教育プランについての「意見をお待ちしています。」

（新庄市教育委員会）

地名伝説

東山と西山

大昔、新庄盆地が湖であったころ、向町（最上町）カルデラから噴火し、その火山灰が偏東風（南東のタシ風）にのって湖の周りに堆積した。これが、現在の東山・西山地区に見られる赤褐色のローム（赤土・粘土）で、陶器（東山焼）や土管の原料となっているものである。

東山・西山という名は、文字どおり、新庄盆地の東側の丘陵、西側の丘陵という意味で対になっているものであるが、いつの時代、だれが命名したかは定かではない。一説に、二代藩主・正誠が京都の文化をまねて、東山・月岡・小月野などの雅な名前を付けた、ともいうが、西山地区は、初代藩主・政盛の時代に開発されているので、時代的には少し合わないようである。

西山地区については、『新庄領村鑑』（吉村本）には、寛延四年（一七五二）に、当時の西山村庄屋中鉢与五左衛門が藩に提出した書き上げとして「西山村は、先祖の中鉢与五左衛門が神田村

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『スト決行!プロ野球が消えた二日間』

朝日新聞スポーツ部

プロ野球球団オリックスと近鉄の合併交渉が明らかにされた2004年6月13日から新球団に楽々が決定した11月2日まで、プロ野球史上初のストライキ。ヤクルト古田選手会長の涙。ファンならずとも目が離せなかった143日間の興味深い記録。



●今月のテーマ展示●

『名探偵』

昔も今も、読書といえばミステリー。読んだ後は、スポーツの後のように爽快感いっぱい。シャーロックホームズ、エルキュールポアロ、明智小五郎、金田一耕助に浅見光彦等々の名探偵が難事件を次々に解き明かす物語をはじめ、探偵の私生活、グルメ本、紀行本と楽しい展示になりました。どうぞご覧ください。

新着図書

- ▲ ハードル2吉富 たみ
- ▲ くいしんぼうさぎせな けいこ
- ▲ ちいさなさかなピピジョス・ゴフィン
- ▲ こんにちは!へんてこライオン長 新太
- ▲ まっくろけ荒井 良二
- ▲ オレたちバブル入行組池井戸 潤
- ▲ モビィ・ドール熊谷 達也
- ▲ ハイデガー拾い読み木田 元
- ▲ 赤い長靴江國 香織
- ▲ 日暮し(上・下)宮部みゆき
- ▲ 世界の戦場でバカと叫ぶ橋田 信介
- ▲ 夢の破片(かけら)モーラ・ジョス
- ▲ 井上康生が負けた日 -北京へ向けた0からのスタート-柳川 悠二
- ▲ パンドラ(上・下)谷 甲州
- ▲ 幸福な食卓瀬尾まいこ
- ▲ 古本屋の女房田中 菜
- ▲ 天国の階段(上・下)金 重明
- ▲ 7月24日通り吉田 修一
- ▲ やさしい死神大倉 崇裕
- ▲ パンの耳の丸かじり東海林さだお
- ▲ 山流し、さればこそ諸田 玲子
- ▲ 衛慧(ウエイフェイ)みたいにクレイジー衛 慧
- ▲ 義経宮尾登美子
- ▲ 環境を守る仕事なり方ガイド学 研
- ▲ メコン・黄金水道をゆく椎名 誠
- ▲ ニッポン泥棒大沢 在昌

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始

まちの活性化策を提言

～明倫中学生徒市議会～

明倫中の三年生二十四人による生徒市議会が市議会議場で開催されました。自分たちの住むまちを良くしようと、選択社会の授業で問題点や課題を調べ、解決策をまとめてきました。六班に分かれた生徒議員から市長に質問と提案が行われました。商店街を全国にアピールしようという「商店街の活性化プラン」、全天候型スポーツ施設・合宿所を提案した「スポーツ施設の充実と活用法」、大規模店舗跡地を利用した「総合コミュニケーションセンター」、ホームステイや体験ツアーを取り入れた「農業＋観光の活性化」、スキー場などを

活用して誘客を図る「自然体験レジャー」、芸術・文化を活性化に役立てる「芸能・芸術プロジェクト」などの提案が行われました。市の広報やホームページ、地域へのアンケート、先進地の情報などを調べまとめられた提案は、中学生らしい柔軟なアイデアあふれるものでした。参加した生徒からは、「今回の議会が地域社会への関心と理解がさらに深いものになりました。これからも市民の一人として新庄市の活性化のために努力できればと思います」とお礼の言葉があり、教育長からは「郷土に関心を持ち、すばらしいまちに



▲明倫中学生徒市議会(1月24日/市議会議場)

したいという意欲・熱意が感じられ、うれしく思いました。自ら学び自ら解決する心があったから深められた、まさに生きた学力です」と講評がありました。

(戸沢村)から移住して、寛文十一年(一六七七)から徐々に開発した土地で、この功によって、彼は西山村の庄屋に取り立てられたと記してある。
なお、藩政(江戸)時代、西山には、新庄藩の火薬庫(焰硝蔵)があり、その焰硝蔵守として任命されたのが、力持ちで有名な佐藤百度兵衛で、同家は代々の役職を務めた。
また、東山焼は、県内では山形の平清水焼とともに江戸時代から続く由緒ある窯場(かまばたけ)で、天保十二年(一八四一)、初代涌井弥兵衛が新庄藩の瓦師として召し抱えられたことに始まっている。
(市史編さん室)

まつりを支える人々

～新庄まつり250年祭シリーズ～

新庄まつりは宝暦の天災を越えたの図



今をさかのぼること二百五十年前、宝暦五年は、とても冷たい夏だった。稲は実らず、疫病がはやり、餓死する人がたくさん出た。鉄砲町接引寺のまかどの地藏、角沢街道の丸仏は、その時の凶作飢饉で、なくなった人々を供養するために建てられた。

新庄の夏を彩る山車祭りは、この飢饉で打ちひしがれた人々を奮い立たせるために始められたと伝えられる。しかし、最上の人の心の美しさは、これらの試練によっても、少しも損なわれることはなかった。皆が手をたずさえ、心をひとつにした。心がかよう領民なればこそ結束し、未来を見すえた。

豪華絢爛極彩色の山車は、あるいは先人の慟哭や叫びの形なのだろうか。今年だからこそ、この事実を受け止めたい。今年、新庄まつり二百五十年祭。雪の中、石地藏と丸仏も、静かにその時を待っている。

(絵と文 加藤良哉)

かむてん クイズ



さて問題です。大きな地震が起きたときの行動として正しいのはどれでしょう。①揺れているうちに必ずコンロの火を消す、②なるべく車を使って避難する、③ラジオなどで正しい情報を確認する／はがき・ファクス・eメールに「①答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥広報紙を読んだ感想など」を書いて、〒996-8501 新庄市企画調整課市民協働広報室あて、2月24日まで応募してください。

ファクス 22-0989 / eメール kikaku@city.shinjo.yamagata.jp



新庄まつり250年祭PR旗が登場(1月20日～ゆめりあストリートギャラリー)

1月号の正解は「②4日間」でした。広報1月号を読んだ感想から紹介します。「まつりを支える人々」を読むと、その歴史と市民一人ひとりのまつりへの思い入れの深さが、新庄に住んで4年になるわたしにも伝わってくるようです。夏の夜の街中の山車作りの明かり、祭り当日の山車や囃子、沿道でそれを楽しみに見守る人々を見ると、市民が一丸となっていることに新庄まつりのすごさを感じます。250年を迎える今年、どのくらい市内が盛り上がるのか。市外からより多くの人々が新庄を訪れる機会になることを期待したいです」2月号では、5人に図書券をプレゼントします。

表紙の写真を

冬の伝統行事を楽しもう!

～ふるさと体験塾～

小正月の伝統行事「なしだんご飾り」作りに挑戦し、民話や昔の冬の遊びを楽しもうと開催された「ふるさと体験塾」。新庄民話の会が運営。秋の豊かな実りを祝い、子どもの心の成長を願う「なしだんご飾り」。火事を防ぐというミズキに団子を飾る子どもたちの目はキラキラ輝いていました。



12月末現在の新庄人

41,289人 (41,523人)

女 21,500人 (21,615人)

男 19,789人 (19,908人)

世帯数 13,492世帯 (13,447世帯)

12月の異動

出生 21人 (28人)

死亡 42人 (51人)

転入 65人 (86人)

転出 81人 (51人)

※ () は1年前の住民基本台帳



再生紙100%と環境にやさしい大豆油インキを使用しています